

??

??



売主の違いで保証が異なるなんて知らなかった…
保証がついていない個人間売買の物件は、
引渡後に瑕疵が見つかったも直してくれないの？

ご安心ください！

引渡後に発見した瑕疵による不具合を修補するための
費用等を保険金として事業者にお支払いします。

保険金の支払いには条件があります。



既存住宅かし保険では、事業者が買主様に対して瑕疵
による不具合が見つかった場合に修補等する責任を約
定し、標準保証書 (JIO所定書式) を発行しています。

保証対象となる不具合事象が発生した場合、事業者
が修補等を実施した費用を保険金として JIOから事業者
者に支払います。

事業者が倒産等の場合には、買主様からJIOに直接
保険金を請求することができます。

例えば、こんな事故に対して、修補費用等が支払われます！



室内への雨漏り



外壁内部の雨漏りの跡
(修補工事のため外壁をはがした状態)

保険の加入は…



既存住宅かし保険は、事業者が契約する保険です。
ご希望の場合は、事業者に相談してください。

売主が宅建業者の場合は宅建業者が保険契約者となり、
個人間売買の場合は、保証責任を約定する事業者が保険契約者となります。

※ このパンフレットで事業者とあるものは、購入される中古住宅の販売形態により
「宅建業者」・「検査事業者」・「仲介事業者」のいずれかに読替えます。

売主様便りの
仲介会社へ
契約します。

保険の概要

- 事業者を被保険者とする保険です。
- 事業者は保険対象住宅の引渡前に保険を申込み、JIOは保険の引受けにあたり検査*を実施します。
*JIOの検査は保険引受けの可否を確認するための検査です。
- 下表左欄【保険対象となる部分】の瑕疵に起因して、下表右欄【保険金をお支払いする場合(事故)】に記載のような事故が生じた場合は、事業者が責任を果たすための修補等の費用を保険金として事業者にお支払いします。
- 事業者が倒産等の場合により修補等ができないときは、買主様からJIOに直接保険金を請求することができます。

保険対象となる部分

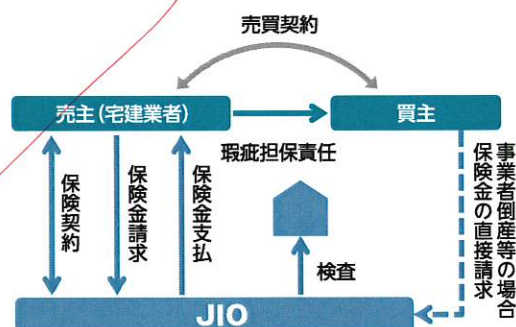
※①②は普通保険約款で保険対象となる部分(標準)です。③～⑤は特約により保険対象となります。
※引渡前リフォーム工事部分の保険期間は1年間です。

保険対象となる部分	保険金をお支払いする場合(事故)
 ①構造	構造耐力上主要な部分が基本的な構造耐力性能を満たさない場合
 ②防水(雨漏り)	雨水の浸入を防止する部分が防水性能を満たさない場合
 ③給排水管路	給排水管路が通常有すべき性能または機能を満たさない場合
 ④引渡前リフォーム工事	引渡前リフォーム工事を実施したすべての部分について、社会通念上必要とされる性能を満たさない場合
 ⑤給排水管路+引渡前リフォーム工事	給排水管路が通常有すべき性能または機能を満たさない場合に加え、引渡前リフォーム工事を実施したすべての部分について、社会通念上必要とされる性能を満たさない場合

売主が宅建業者

売主である宅建業者が被保険者となる保険

保険期間：2年間 または 5年間
 ※引渡前リフォーム工事特約部分は1年間
 保険金額：500万円 または 1,000万円
 ※保険期間5年間の場合は1,000万円のみ
 免責金額：10万円
 (事業者への支払いの場合は縮小てん補割合あり)



■JIO既存住宅かし保険(宅建業者用)

保険対象となる部分

※④⑤は保険期間5年の場合のみ付帯可能



■JIO中古マンション戸単位売買かし保険(宅建業者用)

保険対象となる部分



* 保険対象住戸の専有部分である給排水管路に限る

個人間売買(検査事業者)

検査に基づき買主に対して保証責任*を約定する
検査事業者が被保険者となる保険

*標準保証書(JIO所定の書面)により約定する責任をいいます。

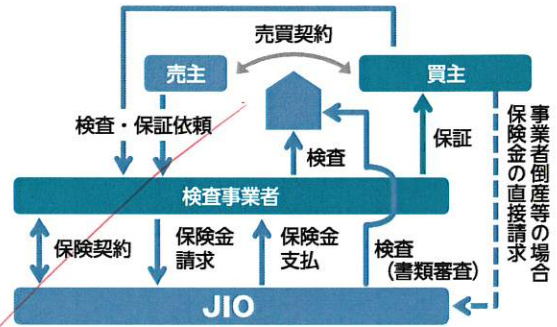
保険期間：1年間 または 5年間

※引渡前リフォーム工事特約部分は1年間

保険金額：500万円 または 1,000万円

※保険期間5年間の場合は1,000万円のみ

免責金額：5万円



■JIO既存住宅かし保証保険(個人間用・検査事業者コース)

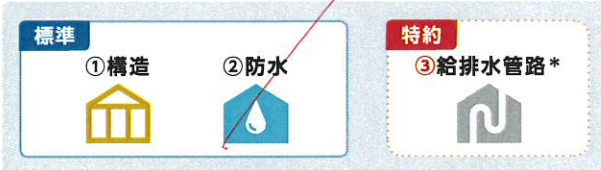
保険対象となる部分

※④⑤は保険期間5年の場合のみ付帯可能



■JIO中古マンション戸単位売買かし保証保険 (個人間用・検査事業者コース)

保険対象となる部分



* 保険対象住戸の専有部分である給排水管路に限る

個人間売買(仲介事業者)

買主に対して保証責任*を約定する
仲介事業者が被保険者となる保険

*標準保証書(JIO所定の書面)により約定する責任をいいます。

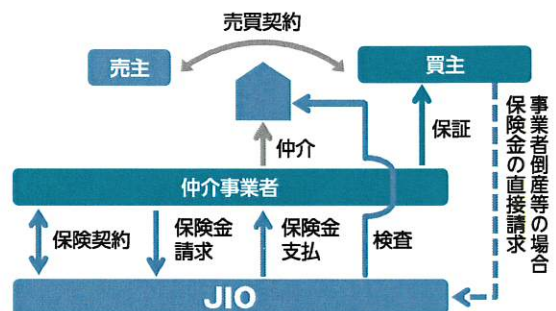
保険期間：1年間、2年間 または 5年間

※引渡前リフォーム工事特約部分は1年間

保険金額：500万円 または 1,000万円

※保険期間5年間の場合は1,000万円のみ

免責金額：5万円



■JIO既存住宅かし保証保険(個人間用・仲介事業者コース)

保険対象となる部分

※④⑤は保険期間5年の場合のみ付帯可能



■JIO中古マンション戸単位売買かし保証保険 (個人間用・仲介事業者コース)

保険対象となる部分



* 保険対象住戸の専有部分である給排水管路に限る

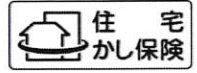
★ 期間と保険期間
オプション保証(給排水管路)
とどうするか検討願います。



JIO既存住宅かし保証保険

(個人間用・仲介事業者コース)

料金表



この料金表はすべての料金を掲載したものではありません。

本紙に記載のない料金についてはJIO支店・営業所または保険取次店までお問い合わせください。

一定条件を満たした場合の割引制度があります。本紙にかかわらず、割引が適用可能な場合は記載の料金と異なりますのでご注意ください。

A: 保険料 (単位: 円、非課税)

- 保険料は、選択した保険期間と保険金額ごとに保険の対象となる住宅（住戸）の面積区分と付帯する特約によって決まります。保険期間が1年または2年となる保険契約では、引渡前リフォーム工事特約と給排水管路・引渡前リフォーム工事特約を付帯することは出来ません。

戸建住宅

保険 期間	保険 金額	面積区分	付帯する特約			
			なし	給排水管路特約	引渡前リフォーム 工事特約	給排水管路・ 引渡前リフォーム 工事特約
1年	500万円	100㎡未満	26,100	28,100	—	—
		100㎡以上125㎡未満	27,600	29,800	—	—
		125㎡以上150㎡未満	31,500	34,200	—	—
		150㎡以上	37,800	41,400	—	—
1年	1,000万円	100㎡未満	26,700	28,800	—	—
		100㎡以上125㎡未満	28,200	30,600	—	—
		125㎡以上150㎡未満	32,500	35,300	—	—
		150㎡以上	39,200	42,900	—	—
2年	500万円	100㎡未満	30,000	32,400	—	—
		100㎡以上125㎡未満	32,100	34,800	—	—
		125㎡以上150㎡未満	37,500	40,900	—	—
		150㎡以上	46,700	51,200	—	—
2年	1,000万円	100㎡未満	30,800	33,500	—	—
		100㎡以上125㎡未満	33,100	36,100	—	—
		125㎡以上150㎡未満	39,000	42,600	—	—
		150㎡以上	48,800	53,600	—	—
5年	1,000万円	100㎡未満	40,900	44,800	47,100	48,800
		100㎡以上125㎡未満	45,800	50,200	52,700	54,700
		125㎡以上150㎡未満	57,500	63,500	65,100	68,200
		150㎡以上	75,400	83,500	83,800	88,500

※引渡前リフォーム工事特約の保険期間は1年間です。

B:検査料 現場検査1回当たりの検査料（単位:円、税込み:10%）

●住宅の構造と面積区分により適用します。

木造、非木造（小規模RC造等*）

面積区分	検査料
125㎡未満	23,100
125㎡以上150㎡未満	24,200
150㎡以上200㎡未満	25,300
200㎡以上500㎡未満	27,500
500㎡以上	30,800

* 小規模RC造等とは、木造以外の構造で階数3以下かつ床面積500㎡未満の住宅をいいます。

※ 過去の検査結果を利用して検査の一部として鉄筋探査やコンクリート圧縮強度の検査が省略することができます。（「申込書」過去の検査結果の利用をご確認ください。）

※ 既存住宅状況調査方法基準で調査することを要しないとされている条件に該当する場合は、検査の一部（鉄筋探査・コンクリート圧縮強度の検査）を省略することができます。（「対象住宅の現況に関する申告書」をご確認ください。）

非木造（小規模RC造等に該当しない住宅）

面積区分	通常検査	鉄筋探査を省略する場合	コンクリート圧縮強度の検査と鉄筋探査を省略する場合
500㎡未満	358,600	25,300	23,100
500㎡以上1,000㎡未満	363,000	29,700	27,500
1,000㎡以上2,000㎡未満	366,300	33,000	30,800
2,000㎡以上5,000㎡未満	372,900	39,600	37,400
5,000㎡以上10,000㎡未満	400,400	67,100	62,700
10,000㎡以上	415,800	82,500	78,100

C:特約部分の追加検査 現場検査1回当たりの検査料（単位:円、税込み:10%）**木造、非木造（小規模RC造等）**

特約部分の検査		検査料
給排水管路 特約部分	同時に行う場合	4,400
	単独で行う場合	14,300
引渡前リフォーム工事特約部分		15,400
給排水管路・引渡前リフォーム工事特約部分		18,700

非木造（小規模RC造等に該当しない住宅）

特約部分の検査		検査料
給排水管路特約 部分の検査を同 時に行う場合	1,000㎡未満	5,500
	1,000㎡以上2,000㎡未満	7,700
	2,000㎡以上5,000㎡未満	9,900
	5,000㎡以上	22,000
	戸当たりの追加検査料	3,300
給排水管路特約 部分の検査を単 独で行う場合	1,000㎡未満	13,200
	1,000㎡以上2,000㎡未満	15,400
	2,000㎡以上5,000㎡未満	17,600
	5,000㎡以上	19,800
	戸当たりの追加検査料	3,300
引渡前リフォーム 工事特約部分	申込住戸数が1戸の場合	16,500
	申込住戸数が複数の場合の 2戸目からの戸当たりの追加 検査料	3,300

D:再検査 再検査1回当たりの検査料（単位:円、税込み:10%）

面積区分	検査料
500㎡未満	15,400
500㎡以上1,000㎡未満	19,800
1,000㎡以上2,000㎡未満	23,100
2,000㎡以上5,000㎡未満	25,300
5,000㎡以上10,000㎡未満	30,800
10,000㎡以上	37,400

※当初の検査を「対象住宅の現況に関する申告書」に記載の書面を提出し検査の一部を省略しようとした場合で、再検査において鉄筋探査が必要となる場合の再検査料はBの通常検査の検査料と同額です。

検査について

- 現場検査の実施（再検査などにより同一住宅で複数回検査を実施した場合は、最初の現場検査）から引渡日までの期間は、1年以内です。
- 『B：検査料』の現場検査に不適合の場合は、『D：再検査』が必要になります。特約部分の検査を単独で行った場合の再検査料は、『C：特約部分の追加検査』の検査を単独で行う場合の追加検査料と同じです。
- 過去にJIOの現場検査等を実施している住宅では、検査結果を利用して保険申込後に実施する現場検査を省略（全部または一部）できる場合があります。現場検査全部省略時の事務手数料は1,650円（税込み）です。